

第1回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和2年4月8日(水)15時00分～15時25分

場 所：仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理監、総務局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者
仙台市医師会 永井会長、宮城県保健福祉部 梶村次長

次 第：1. 開 会

2. 議 事

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部設置について

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドラインの見直しについて

3. 閉 会

議事要旨：

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部設置について

- ・昨日、政府対策本部が東京都などの7都府県を対象区域として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出したことを受け、これまでの危機管理指針に基づく危機管理監を本部長とする危機警戒本部から、特措法に基づく市長をトップとする対策本部に体制を移行する。

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドラインの見直しについて

- ・ガイドライン（資料2）については、内容の一部見直しを行った上、緊急事態宣言の期限も考慮し、適用期間を概ねひと月延長し、5月10日までとする。
- ・この改訂後のガイドラインに基づき、先週末の外出自粛要請なども踏まえ、各施設の所管部局においては、施設の閉館等も含め、対応を早急に検討、判断し、速やかに市民に公表することとする。

○関係局長より報告

<健康福祉局長>

- ・青葉区内の飲食店を利用した方々の間で感染が拡大している件について、この飲食店においてクラスターが発生したとの認識の下、3月20日と21日の店舗利用者にコールセンターに相談するように呼びかけ、症状のある方に対して必要な検査を実施した。
- ・一方、感染拡大防止の観点から相談者の中で無症状者についても、4月4日から6日にかけて、検査を希望した108名の検体を採取し、順次検査を実施。本日までに108名全員の陰性を確認した。

<経済局長>

- ・資金繰り、制度融資の関係について、4月に入り問い合わせが1日当たり40～50件。最近ではセーフティネット4号5号とは別枠の危機関連保証の件数が徐々に増えており、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増していると推察。

- ・市内の状況を把握するため、地域経済動向調査を市内 1000 の事業者へ郵送した。コロナウイルスの影響について特別設問とした。4 月中に情報提供する。
- ・昨日国から緊急経済対策が示され、雇用関係・資金繰りに関する制度の拡充に加え、事業者・個人への給付金新設が発表された。これに関し現在内容の詳細、制度設計について情報収集中。まだ未確定の部分もあるため内容が判明し次第必要な対策をとっていく。

<教育長>

- ・市立学校は一昨日公表の通り本日から 1 週間臨時休業とし、4 月 15 日からの再開となる。感染が確認された 2 校について、昨日中学校校舎、本日は高等学校の消毒を実施。
- ・入学式を楽しみにしていた新入生に対し、各学校長からメッセージを发出（郵送）した。
- ・臨時休業中の児童生徒の安全確保・心のケアについて、教職員、仙台マモライダーによる学校区巡視活動、学校ボランティアにも依頼し進めている。
- ・休業が 3 月 2 日から続いているため、配慮の必要な子供・家庭には、様々な事情を勘案した上で学校からの電話連絡、家庭訪問の連絡を実施。福祉的な視点からソーシャルワーカーからの電話連絡、さらに関係機関、児童相談所との連携を取りながらケアに努めている。こうした取り組みを進めながら来週からの新学期にむけた体制を図っていく。

<子供未来局長>

- ・市立小学校の臨時休業に伴う児童クラブなどの受け入れについて、今回教育局と小学校の協力による児童の受け入れ態勢は 3 月の臨時休業時と基本的に同様の枠組みのため、本日から受け入れを開始。大きな混乱はない。
- ・3 月との違いとしては、新 1 年生の受け入れがあるということで、小学校側から配慮していただいた上で受け入れを行っている。それに対応して、すでに 4 月 1 日から新 1 年生を受け入れている児童館の職員と事前に情報を共有しながら受け入れ態勢を整えている。
- ・3 月の臨時休業時は利用者が少ない時期だったが、年度が改まり児童クラブ利用者は比較的增加してきている状況。今は小学校の協力により居場所を確保しているが、引き続き児童クラブの密集性を緩和するため、可能な限り利用を控えるように保護者に要請していく。
- ・引き続き感染防止に努めるとともに、児童館本館も各教室を工夫しながら最大限活用し、サテライト室とも組み合わせ、可能な限り子供同士の距離の確保や接触の回避を図って運営していく。

<病院事業管理者>

- ・入院しようとする新型コロナ感染症患者を、感染症病床並びに感染症病床以外の病床でも受け入れている。
- ・患者以外の院内立ち入りの原則禁止を続けており、さらに立ち合い分娩の中止も実施。

○市長より総括

- ・市内での感染発生の増加に備え、迅速かつ適切に対応できるよう、これまで以上に体制整備・強化に努めること。
- ・今回から特措法に基づく対策本部に移行したので、各局区においては、対策本部運営要綱に定める事務分掌を確認し、対応に遺漏の無いよう職員への周知を図ること。

○仙台市医師会 永井会長より

- ・今着目しているのは市内で 10 日連続感染者が出ていること。今後増加するのではないかと。
- ・東京からの転居者、手伝い者が PCR 陽性で入院した。東京から会社等で転居してくる人が多いので十分注意が必要。
- ・高齢者施設職員看護師が感染した件について、高齢者の施設や障害者の施設での感染拡大が

あると集団感染になるので十分警戒してほしい。

○宮城県保健福祉部 梶村次長より

- ・宮城県も明日対策本部を開催し今後の医療体制の供給の在り方を議題とする予定。
- ・引き続き仙台市と連携し取り組みを強化していきたい。

○市長メッセージ

- ・政府による緊急事態宣言、本市における対策本部の設置と、新型コロナウイルス対策はさらに厳しい段階へと進んでいる。
- ・仙台市は転入・転出人口が多く、例年、3～4月にかけての時期は2万人を超える方が新たに仙台市民となる。人口の移動に伴う感染リスクが高まることは避けられない。また、GW期間になると、首都圏をはじめ全国から多くの方が本市の集客施設を訪問することが見込まれ、そこから感染が広がることも懸念される場所。
- ・仙台市内においては、3月の下旬から連日、感染者が確認されており、調査中を含め、感染経路が必ずしも明らかでない方も増えている。また、飲食店でのクラスター発生事案については、爆発的な拡散は見られないものの、その店舗の利用者を介して新たに感染したと考えられる患者の方も確認され始めている状況。
- ・先週末には、市民・事業者の方々のご理解を得て、感染拡大を防ぐために外出の自粛、抑制にご協力をいただいた。深く感謝を申し上げますが、それでもなお、4月上旬のこの時期は、特に予断を許さないものと捉えている。何としても新型コロナウイルスの広がりを、この段階で食い止めたい。
- ・市民の皆様におかれては、あらためて週末における不要不急の外出を控えていただくこと、さらには、5月6日までとされる緊急事態宣言の対象地域である7都府県への外出を、極力お控えいただくことをお願いしたい。普段の生活においては、手洗いなどの日常的な感染予防策や3密を避けることなどの徹底が重要となる。
- ・人々の移動・往来や、人と人との接触の増加が感染リスクを高めてしまうという認識を今一度共有していただきたい。ご自身とご家族、皆様にとってかけがえのない人々、そしてこの街を守るために、是非ともお一人おひとりの賢明なご判断と慎重な行動をお願いする。
- ・このような合間にも、医療、介護、衛生等様々な現場では、関係の方々が連日、市民の健康と日常の生活を守るために、強い使命感の下、感染リスクと闘いながら業務に従事されている。心から感謝を申し上げます。
- ・こうした方々とともに、私ども市役所も、この危機を乗り越えるため、職員一致団結して、臨んでまいっている覚悟である。

以上